

# 介護予防アドバイザー養成について

## 1. 介護予防アドバイザーについて

全国の市町村が総合事業へと移行し、地域包括ケアシステムの導入、地域ケア会議の開催、地域づくり介護予防推進支援事業(以下、地域づくり推進支援事業)の導入と目まぐるしく時代が変化している。今後、市町村で進む介護予防事業や総合支援事業に貢献できる介護予防アドバイザーの養成が必要とされている。

山梨県リハビリテーション専門職団体協議会では、地域の要請に応じられるように、リハビリテーション専門職（PT・OT・ST）の人材育成として、「介護予防アドバイザー養成システム」を構築した。

地域リハビリテーション活動推進を図っていく人材として、多くの専門職種に実践に向けて取り組んで頂きたい。

## 2. 各団体における介護予防アドバイザーの役割と対象事業

種別対象事業	対象事業	内容	コース
一般介護予防事業	地域づくり推進支援事業	百歳体操の説明、支援 体力測定の実施 住民の希望に応じた出前講座	初級
短期集中予防事業	訪問型介護事業 -上記事業の虚弱者 -市町村等の事業 短期集中通所への支援	自宅生活のアドバイス 環境整備のアドバイス 総合的なアドバイス 個別支援の評価 個別支援のアドバイス	中級
総合的予防事業	地域ケア会議の出席 新規事業の提案等	自立支援からの提案	上級

## 3. 養成システム

名称 介護予防アドバイザー養成研修

構成 初級、中級、上級（各コースとも研修受講及び実践研修実施）

対象 主に PT、OT、ST（予防活動に関する一定の知識と技術の認定）

初級について（中級・上級については、別に定める）

#### 1) 全体研修

##### 達成目標

- ・地域づくり介護予防推進支援事業の全体像と実践を知る。
- ・地域住民や市町村から期待される役割とスキルを知る(導入支援、継続支援)
- ・全国の動向や導入支援、継続支援のアップデートを図る。

##### 構成

- ・年二回の開催とする。初回は養成研修、二回目はフォロー研修
- ・研修講師は、実践している市町村職員、リハ専門職等とする。
- ・講義形式だけでなく、グループワーク等の意見交換を取り入れた構成とする。
- ・各士会の地域リハの教育プログラムは補助的な役割と位置づけ、自己研鑽を促す。

#### 2) 実習

見学実習(アドバイザーの補助)と担当実習(地域密着アドバイザー同伴での主たる実施)の二部構成とし、一定基準による認定制とする。

##### 見学実習の達成目標

- ・住民に説明する、地域づくり介護予防事業の概略、禁忌等の導入プレゼンの手法を学ぶ。
- ・体力測定、百歳体操の解説や実施の手法を学ぶ。
- ・住民に事業の開始を押し付けず、やる気を引き出す支援を学ぶ。

##### 担当実習の達成目標

- ・上記の見学実習の達成目標を、自らで実施可能とする。

※既に地域リハビリテーション実践者等、地域密着アドバイザーの判断のもと、養成研修・実習の免除対象者有り。

#### 4. 介護予防アドバイザー取得の流れ

条件 ①一般社団法人 山梨県理学療法士会  
一般社団法人 山梨県作業療法士会  
一般社団法人 山梨県言語聴覚士会 いずれかの会員であること  
(その他、県・市町村が認めたもの)

②地域リハビリテーション活動に協力出きる方で、下記の研修を受講している、または、する予定であること

##### 必須研修

1) 山梨県 PT・OT・ST 介護予防研修会(山梨県)

**受講を推奨する研修**

- 2) PTOTST 指導者育成研修会（山梨県委託事業）
- 3) 山梨県地域リハビリテーション従事者研修会（山梨県委託事業）
- 4) 日本理学療法士協会・日本作業療法士協会・日本言語聴覚士会主催  
の地域支援事業等に関わる研修等

PT・ST 協会

e-ラーニング・DVD 研修（初期研修）受講  
地域包括ケア推進リーダー：制度の理解 2 テーマ  
介護予防推進リーダー：関節痛・転倒予防等の 4 テーマ  
導入研修（90 分×4 コマ）

OT 協会

地域ケア会議に資する作業療法士の育成研修会  
認定作業療法士  
MTDLP 指導者 or MTDLP 研修修了者  
県士会推薦者  
介護支援専門員を取得している者

- 5) 山梨県リハビリテーション専門職団体協議会地域支援事業等推進委  
員会主催研修会等



上記の条件を満たしている場合、以下窓口に養成者登録する。（別紙 申込書）  
養成者登録に関しては、年度毎の登録とする。前年度より登録の継続希望の場合  
は、事務局へメールにて継続希望を伝える事とする。

山梨県リハビリテーション専門職団体協議会 地域支援事業等推進委員会  
介護予防アドバイザー養成者登録窓口 担当 三瀬 和彦  
FAX：055-241-8660



登録後、各研修受講する

実習については、担当者より、随時更新される市町村の実習日程を通知し、実習  
を行う。通知に合わせて、養成登録者に参加の有無の確認を行い、参加可能な場  
合に実習を受ける。



各実習においては、山梨県密着アドバイザーの指導のもと、見学・補助からリーダーの過程を経て、合格の可否を決定する。

各初級・中級・上級それぞれに、修了証（認定証を発行する。）

同時に介護予防アドバイザーとして登録される。

（山梨県 PTOTST バンクに登録することを推奨する）



介護予防アドバイザー取得後は、山梨県密着アドバイザーとともに、各地域事業の実践に取り組む。

平成 29 年 5 月 31 日

山梨県リハビリテーション専門職団体協議会

地域支援事業等推進委員会 作成